

福島県環境基本計画の点検

＜現計画における主な成果・課題＞

※下線は、東日本大震災関連の課題

大項目	中項目	主な成果	今後に向けた主な課題	担当部局等
1 低炭素社会への転換	1 温室効果ガス排出抑制の取組みの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○温室効果ガス排出量が着実に減少している。 ○営業用貨物自動車輸送トン数比率は、22年度、目標値を達成。 ○「ふくしま県産材利用推進方針」を平成23年7月に策定し、県内公共建築物の整備等における県産材利用推進の基本的事項を定めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○温室効果ガス排出量削減のため、あらゆる主体の取組みを進める。 ○環境負荷の少ない交通への取組みを促進。 ○公共建築物、民間住宅等への県産材利用拡大。 	環境共生課 生活交通課 企画調整部 農林水産部 土木部
	2 再生可能エネルギーの普及拡大とエネルギーの有効利用	<ul style="list-style-type: none"> ○県有施設への新エネルギー率先導入数及び新エネルギー導入量ともに、目標値を達成している。 ○住宅及び県内事業所へのペレットストーブや薪ストーブ設置・導入を支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ○新エネルギーの普及促進や県有施設への率先導入を進める。 ○木質バイオマスエネルギーの燃料となる木材の安定供給体制の整備。 	企画調整部 農林水産部
	3 二酸化炭素吸収源としての森林整備の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○森林整備面積や森林づくり意識醸成活動の参加者数など、指標については概ね順調に推移。 	<ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災以降、森林づくりなどの屋外活動が減少している。 ○林業就業者の雇用環境や就業条件の改善等、林業労働力の確保・育成に取り組む。 ○間伐等の森林整備と森林の除染を一体的に実施し、森林を再生する必要がある。 	農林水産部
	4 環境・エネルギー関連産業の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○環境・新エネルギー関連の研究会や技術展示商談会を開催し、新技術等の開発、取引拡大、ネットワーク構築を支援。 ○各種環境関連技術の研究開発の実施及び支援。 	<ul style="list-style-type: none"> ○環境・新エネルギー関連産業振興のため、企業間のビジネスネットワークの構築や取引拡大を支援。 ○環境関連技術に関する研究開発と県内企業等への成果移転を推進。 	商工労働部
2 循環型社会の形成	1 環境に負荷をかけないライフスタイルへの転換の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ストップ・ザ・レジ袋実施店の登録店舗数の増加。 	<ul style="list-style-type: none"> ○マイバッグ推進デーキャンペーン等を通じ、レジ袋削減を促進。 	環境共生課
	2 廃棄物等の発生抑制、再利用、再生利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○平成22年度に「福島県分別収集促進計画(第6期)」を策定し、廃棄物の分別収集及びリサイクルの推進を図った。 ○「産業廃棄物抑制及び再利用施設整備支援事業」などにより、産業廃棄物の排出抑制、減量化、リサイクルの推進を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物等の発生抑制、再利用、再生利用の促進に向け、一層の取組みを進めていく。 ○放射性物質に汚染された建設副産物についての再利用基準が定まっておらず、再利用製品の安全性の確保が課題。 ○下水汚泥に放射性物質が含まれ、リサイクルを含めた処分ができず、処理場内に仮置きしている状況。 	一般廃棄物課 産業廃棄物課 土木部
	3 廃棄物の適正な処理の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物の減量化と適正処理を総合的に推進するため、「福島県廃棄物処理計画」を平成23年3月に策定。 ○産業廃棄物適正処理担当者研修会の開催。 ○地域との共生に配慮した産業廃棄物の中間処理施設及び最終処分場の確保・整備のため、事業者や処理業者が行う高度処理技術導入等調査研究事業を補助。 ○PCB廃棄物について、「福島県ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理計画」に基づく処理を実施。また、微量PCB廃棄物分析費用の補助を実施。 ○不法投棄など不適正な処理の防止のための普及啓発として、出前講座や街頭啓発活動を実施。 ○不法投棄未然防止のため、事業者等に対する監視・指導やパトロールの強化等を実施。 ○不法投棄等により不適正に保管されていた廃棄物の撤去を実施。 	<ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災により、これまでにない膨大な量の災害廃棄物が発生し、その処理を迅速に進める必要がある。 ○放射性物質に汚染された廃棄物の処理に当たって、施設等周辺住民の放射性物質に対する懸念から、基準値以下であってもその処理や再利用が進んでいない。 ○原子力発電所事故による影響により、処理できずに一時保管している下水道汚泥等汚染廃棄物が大量に発生している。 ○農業用プラスチック類も広範囲で放射性物質に汚染され、その処理が滞っており、放射性物質濃度による分別から処理に到るまでの推進体制を構築する必要がある。 	一般廃棄物課 産業廃棄物課 農林水産部
	4 環境と調和した事業活動の展開	<ul style="list-style-type: none"> ○化学肥料使用量、化学農薬使用量ともに、目標値を達成する水準で推移。 ○「うつくしま、エコ・リサイクル製品認定制度」により廃棄物の有効利用の促進とリサイクル産業の育成を図った。 ○県機関におけるグリーン購入が図られてきている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○東日本大震災の影響により、エコファーマー数、有機農産物の作付面積が減少に転じた。風評被害の払拭と、環境と共生する農業のより一層の推進・ブランド化が求められる。 ○製品の認定制度や技術開発の支援事業等により、環境関連産業の支援を行う。 ○県機関におけるグリーン購入をより一層進めていく。 	環境共生課 産業廃棄物課 農林水産部

大項目	中項目	主な成果	今後に向けた主な課題	担当部局等
3 自然と共生する社会の形成	1 多様な自然環境の保全	○自然公園の美化清掃事業実施団体への費用負担。 ○自然公園標識の更新。 ○自然公園等を巡回する自然保護指導員の配置。 ○環境や生態系に配慮した川づくりとして、魚が遡上するための魚道を設置。 ○中山間地域等直接支払事業により生産条件不利性を補正することによって、農業生産活動等が継続され、耕作放棄地の発生防止や解消がなされた。 ○「夏井川流域の会」が県内の先進的役割を担い、他団体との交流を深めてきた。	○自然公園における各種行為の規制、指導や自然保護指導員の配置などにより、引き続き自然公園の適正な利用と自然環境の保全を図る。 ○間伐等の森林整備と森林の除染を一体的に実施し、森林を再生する必要がある。(再掲) ○川づくりに関して、魚道や新水施設の整備にあたっては、画一的ではなく、個々の河川の特徴に合った設計が必要。 ○河川の除染について、方針が示されておらず、除染方法の確立と除染の実施を推進していくことが必要。 ○流域連携による保全活動について、東日本大震災以降、活動事例数が減っており、その活動を支援していくことが必要。	自然保護課 企画調整部 農林水産部 土木部
	2 生物多様性の保全と持続可能な利用	○「ふくしま生物多様性推進計画」を平成23年3月に策定。 ○「イノシシ保護管理計画」を平成22年10月に策定。 ○傷病鳥獣の保護。 ○ツキノワグマの出没・被害対策への広域的な取り組み。 ○野生動物保護サポーター資質向上のための研修会を実施。	○希少野生動物の継続的な調査及びレッドデータリストの見直し。 ○特定鳥獣保護管理計画等に基づき、人と野生鳥獣のあつれきの軽減を図る。 ○野生動物の放射線モニタリング調査の継続実施、並びに基準値を超えた場合の適切な対応。	自然保護課
	3 自然と豊かなふれあいの推進	○尾瀬で環境学習を実施する小・中学校等に対し、経費の一部を助成。 ○「もりの案内人」や「川の案内人」等による自然とのふれあいについての啓発活動を実施。	○放射線の問題により、自然とふれあう機会の提供の仕方が課題。	自然保護課 農林水産部 土木部
	4 良好な景観の保全と創造	○2市において景観計画が策定された。 ○無電柱化の整備により、安全で円滑な道路交通空間を確保し、かつ良好な都市景観の形成に寄与した。	○市町村における景観計画策定の促進。 ○震災で被害を受けた良好な景観形成に不可欠な歴史的建造物等の復旧。	自然保護課 土木部 教育庁
	5 尾瀬地区及び裏磐梯地区の自然環境保全	○尾瀬の植生の保護・復元、環境等調査の実施。 ○裏磐梯ビジターセンターによる、裏磐梯の自然に関する企画展の開催等。	○尾瀬地区及び磐梯朝日国立公園内における各種行為の規制、指導などにより、引き続き自然環境の保全と適正な利用を図る。	自然保護課
	6 猪苗代湖等の水環境保全	○「猪苗代湖及び裏磐梯湖沼水環境保全計画」を平成23年3月に改定。 ○「福島県猪苗代湖及び裏磐梯湖沼群の水環境の保全に関する条例」を平成24年3月に改正(窒素りん除去型浄化槽設置の義務づけ)。 ○猪苗代湖流域市町村に対し、高度処理型浄化槽の整備を支援。 ○pH上昇等の水質変動メカニズム解明のための基礎的な調査の継続。 ○「きらめく水のふるさと磐梯」湖美来基金による水環境保全活動への支援。 ○ボランティアによるヨシ刈り及びごみ撤去。	○条例や計画に基づく水環境保全対策を進める。 ○高度処理浄化槽の整備促進。 ○湖岸の水生植物の資源としての有効活用や堆積泥の除去等にあたり、放射能汚染が障害となっている。	水・大気環境課
4 安全で安心な環境の確保	1 大気、水、土壌等の保全対策の推進	○大気汚染の常時監視、有害大気汚染物質濃度の把握。 ○県内主要河川、水浴場等の水質調査の実施。 ○水質汚濁発生源の監視・指導の実施。 ○生活排水対策推進指導員を対象とした講習会の開催。 ○「福島県水環境保全基本計画」を平成23年3月に改定。	○警戒区域等における大気汚染常時監視の再開、東日本大震災の影響によるアスベスト飛散のおそれに対する監視。 ○地下水の水質常時監視について、有害物質貯蔵施設等に対する法に基づく新たな規制の周知・徹底。 ○下水道、農業集落排水施設及び高度処理浄化層の整備促進。	水・大気環境課 農林水産部 土木部
	2 化学物質の適正管理等の推進	○大気・水・土壌等のダイオキシン類の常時監視。 ○セミナー等へ化学物質アドバイザーなどの専門家を派遣し、工場・事業場等におけるリスクコミュニケーションを推進。	○ダイオキシン類の常時監視の継続実施。 ○企業とのリスクコミュニケーションへの理解促進。 ○事業者の化学物質排出量削減に対する意識の高揚。	水・大気環境課
	3 公害紛争等の対応	○公害苦情件数が減少傾向にある。	○公害紛争等への適切な対応。	水・大気環境課
	4 原子力発電所及び周辺地域の安全確保	○原子力発電所への現地調査の実施。 ○(東日本大震災以前)原子力発電所周辺の空間線量を常時把握するとともに、大気、土壌、陸・海水、農水産物等について定期的に放射性核種分析を実施。 ○(東日本大震災以降)県内全域におけるきめ細かな環境放射線モニタリングを実施。	○原子力発電所の廃止措置に向けた安全確保対策の確認及び現地調査の必要性が増加したため、このことを反映した安全確保協定の運用を行っていくことが必要。 ○きめ細かなモニタリングを継続実施するとともに、その結果を迅速かつ分かりやすく公表する。	災害対策本部原子力班
5 環境教育・学習の推進	1 多様な場における環境教育・学習の充実	○環境分野の専門家を「環境アドバイザー」として研修会等に派遣。 ○水環境活動団体や小学生等を対象とした「水との共生」出前講座を実施。 ○県内小学校における「田んぼの学校」の取り組みを支援。また、小学校合同の成果発表会を開催。 ○小学校への木工工作用資材の配布や木工技術の出前講座を実施。 ○「尾瀬サミット小・中学生3県交流事業」や「地域連携森林環境学習推進事業」等により、小・中・高校生の環境学習の推進を図った。	○放射線の問題から屋外活動に不安を持つ団体等も多く、屋外での活動をどのように実施していくかが課題。	生活環境総務課 環境センター 企画調整部 農林水産部 教育庁
	2 学校、地域等における指導者の育成	○教員や公民館の指導員などを対象とした「体験的環境教育指導員トレーニング講座」を実施。 ○「もりの案内人」や「川の案内人」等の認定・登録を実施。	○今後も地域における指導者の育成を図っていく。	生活環境総務課 農林水産部 土木部
	3 環境教育・学習基盤の充実	○ふくしま環境活動支援ネットワークによる各種団体等の取組みへの支援。 ○「ふくしまエコチャレンジ事業」により、地球温暖化防止活動や自然環境保全活動等を実施した学校や団体に対し、活動実績に見合うポイントを付与し、ポイント相応の環境保全活動に使用する物品等を提供。	○ふくしま環境活動支援ネットワークによる各種団体等の取組みへの支援を継続実施。 ○「ふくしまエコチャレンジ事業」への学校や団体の参加促進。	生活環境総務課 環境共生課 環境センター

大項目	中項目	主な成果	今後に向けた主な課題	担当部局等
6 参加と連携・協働に基づく環境ネットワーク社会の構築	1 各主体の自発的な活動の促進と連携	○環境関係の表彰等による県民の環境保全意識の高揚。 ○ふくしま環境活動支援ネットワークによる各種団体等の取組みへの支援。(再掲) ○県機関におけるグリーン購入が図られてきている。(再掲)	○ISO14001やエコアクション21の普及拡大。 ○ふくしま環境活動支援ネットワークによる各種団体等の取組みへの支援を継続実施。(再掲) ○県機関におけるグリーン購入をより一層進めていく。(再掲)	生活環境総務課 環境共生課 環境センター
	2 県域を越えた取組みの推進	○尾瀬保護財団と連携した各種施策の推進。 ○「夏井川流域の会」が県内の先進的役割を担い、他団体との交流を深めてきた。(再掲)	○尾瀬保護財団と連携しながら、尾瀬自然環境保護のための総合的な施策を推進。 ○流域連携による保全活動について、東日本大震災以降、活動事例数が減っており、その活動を支援していくことが必要。(再掲)	自然保護課 企画調整部
7 基盤となる施策の推進	1 環境配慮の推進・普及	○環境影響評価法及び福島県環境影響評価条例の適切な運用。	○引き続き、環境影響評価制度の適切な運用を図る。	環境共生課
	2 環境と調和のとれた土地利用の推進	○福島県国土利用計画(第5次)を平成22年12月に決定。また、当該計画について、東日本大震災などの影響を踏まえた見直しを行うため検討部会を設置。 ○大規模土地利用に対する事前指導等を実施。	○福島県国土利用計画について、東日本大震災などの影響を踏まえた見直しを行う。 ○大規模土地利用事前指導について、震災からの復旧・復興に伴う案件や再生可能エネルギー関連施設等への対応も含め、適切な指導を行っていく。	企画調整部
	3 環境に配慮したゆとりある生活空間の形成	○「福島県クリーンふくしま運動推進協議会」に対する支援。 ○道路愛護団体への活動支援、並びに道路愛護活動の団体表彰による活動の促進。 ○水環境活動団体による河川の水質調査や水環境美化活動の実施。	○放射性物質の影響により団体活動が縮小している事例も見られ、活動を支援していくことが必要。	環境共生課 企画調整部 土木部
	4 調査研究、監視体制の整備	○大気汚染の常時監視、有害大気汚染物質濃度の把握。(再掲) ○県内主要河川、水浴場等の水質調査の実施。(再掲) ○水質汚濁発生源の監視・指導の実施。(再掲) ○大気・水・土壌等のダイオキシン類の常時監視。(再掲) ○猪苗代湖におけるpH上昇等の水質変動メカニズム解明のための基礎的な調査の継続。(再掲)	○警戒区域等における大気汚染常時監視の再開、東日本大震災の影響によるアスベスト飛散のおそれに対する監視。(再掲) ○地下水の水質常時監視について、有害物質貯蔵施設等に対する法に基づく新たな規制の周知・徹底。(再掲) ○ダイオキシン類の常時監視の継続実施。(再掲)	水・大気環境課
	5 情報の収集と提供	○ホームページ等による各種事業や調査結果等の情報発信。	○ホームページの充実等による情報収集・提供機能強化。 ○環境保全活動について、活動効果等の「見える化」を図るなど、分かりやすい情報を提供。	各部局

<現計画の項目には分類されない新たな課題>

新たな課題	現状(これまでの取組含む)	今後に向けた主な課題	担当部局等
1 環境放射能モニタリングの実施	○県内各地に、モニタリングポスト及びリアルタイム線量計を設置し、空間線量率を常時把握。 ○学校、都市公園、観光地等において、随時、測定を実施。 ○比較的高い線量の地域において、自動車走行サーベイを実施し、よりきめ細かな線量を把握。 ○大気、土壌、陸・海水等について放射性核種分析を実施。 ○野生鳥獣の放射線モニタリングを実施。 ○測定結果をホームページ上(「福島県放射能測定マップ」等)で公表。	○きめ細かなモニタリングの実施と、その結果の迅速かつ分かりやすい公表。	自然保護課 災害対策本部原子力班 水・大気環境課 土木部 教育庁
2 除染の推進	○41市町村が「汚染状況重点調査地域」(国が除染を実施する「除染特別地域」(警戒区域等)を除く0.23uSv/h以上の区域)に指定された。 ○市町村が策定した除染計画等に基づき、住宅、公共施設、道路、農地、森林等の除染が進められている。 ○除染業務に係る人材の育成・確保のため業務講習会を実施。 ○効果的な除染技術等の普及のため除染技術の公募・実証を実施。 ○除染を効果的・効率的に進めるため、除染に係る技術指針や手引き等を作成。 ○リスクコミュニケーションとして地域対話フォーラムを開催。また、住民説明会等へ専門家等を派遣。	○県民の放射線被ばく低減のため、速やかな除染が必要である。 ○市町村の除染業務を引き続き支援するとともに、県有施設の除染を実施していく。 ○リスクコミュニケーションの強化により住民理解の促進を図り、仮置場の設置を進めていく必要がある。 ○除染を効果的・効率的に進めるための除染技術の確立が必要。 ○生活圏以外の森林や河川について、方針が示されておらず、除染方法の確立と除染の実施を推進していくことが必要。	除染対策課 農林水産部 教育庁
	<環境創造戦略拠点の整備> ○放射性物質により汚染された環境を回復し、美しく豊かな環境を創造するための拠点整備に向け、「環境創造戦略拠点基本構想検討委員会」を設置し、基本構想策定に係る事項を検討。 ・環境創造戦略拠点の基本的な機能 ①環境放射能等のモニタリング機能 ②環境回復・創造技術の調査・研究機能 ③情報収集・発信機能 ④教育・研修・交流機能	○引き続き拠点整備に関する検討を進め基本構想を策定し、平成27年度中の開所を目指す。	災害対策本部拠点推進チーム